

三重県告示第 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をいたしましたので、同条第 6 項の規定により公示します。

平成〇〇年〇月〇日

三重県知事 ○ ○ ○ ○

1 登録年月日及び登録番号

平成〇〇年〇月〇日 ○○○○○○○○

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
○○○○○	○○○○	○○○○○○○○

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

○○○○○○○○

4 登録の区分

○○○○○○○○

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 法第 28 条の規定により業務の委託をし、又は委託を受ける契約の相手方である登録検査機関

受委託の区分	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
○○	○○○○○○	○○○○	○○○○○○○○

7 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○
○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○

三重県告示第 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号。以下「法」といいます。）第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新をしましたので、法第 18 条第 3 項において準用する法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

平成〇〇年〇月〇日

三 重 県 知 事    〇   〇   〇   〇

1 登録年月日及び登録番号

平成〇〇年〇月〇日    〇〇〇〇〇〇〇〇

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇

3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類

〇〇〇〇〇〇〇〇

4 登録の区分

〇〇〇〇〇〇〇〇

5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域

三重県

6 法第 28 条の規定により業務の委託をし、又は委託を受ける契約の相手方である登録検査機関

受委託の区分	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇

7 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
〇〇〇〇 〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇

8 登録の更新日

平成〇〇年〇月〇日

三重県告示第 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 19 条第 3 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の変更登録をしましたので、同法第 19 条第 3 項において準用する同法第 17 条第 6 項の規定により公示します。

平成〇〇年〇月〇日

三 重 県 知 事    〇   〇   〇   〇

1 登録年月日及び登録番号

平成〇〇年〇月〇日    〇〇〇〇〇〇〇〇

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇

3 変更内容

〇〇〇〇〇〇〇〇〇

4 変更登録日

平成〇〇年〇月〇日

三重県告示第 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成〇〇年〇月〇日

三重県知事 ○ ○ ○ ○

1 登録年月日及び登録番号

平成〇〇年〇月〇日 ○○○○○○○○

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
○○○○○	○○○○	○○○○○○○○

3 変更内容

○○○○○○○○○

三重県告示第 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 8 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の業務の  
休止の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成〇〇年〇月〇日

三 重 県 知 事 〇 〇 〇 〇

1 登録年月日及び登録番号

平成〇〇年〇月〇日 〇〇〇〇〇〇〇〇

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇

3 休止の期間

平成〇〇年〇月〇日 から 平成〇〇年〇月〇日 まで

4 休止しようとする業務

〇〇〇〇〇〇〇〇

三重県告示第 \_\_\_\_\_ 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 8 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の業務の廃止の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成〇〇年〇月〇日

三重県知事 ○ ○ ○ ○

1 登録年月日及び登録番号

平成〇〇年〇月〇日 ○○○○○○○○

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
○○○○○	○○○○	○○○○○○○○○

3 廃止年月日

平成〇〇年〇月〇日

4 廃止しようとする業務

○○○○○○○○○

三重県告示第 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 18 条第 1 項の規定により、次の地域登録検査機関の登録が効力を失いましたので、同条第 4 項の規定により公示します。

平成〇〇年〇月〇日

三 重 県 知 事    〇   〇   〇   〇

1 登録年月日及び登録番号

平成〇〇年〇月〇日    〇〇〇〇〇〇〇〇

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇

3 登録の効力を失った日

平成〇〇年〇月〇日